



広報

こじがや

2月15日

昭和45年・N.O. 369

編 集

越谷市役所行政課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可 毎月2回(1日・15日)発行

今月の納税

（2月）

国 保 稅 第10期

今月中に市指定金融機関か納税組合にお納めください。

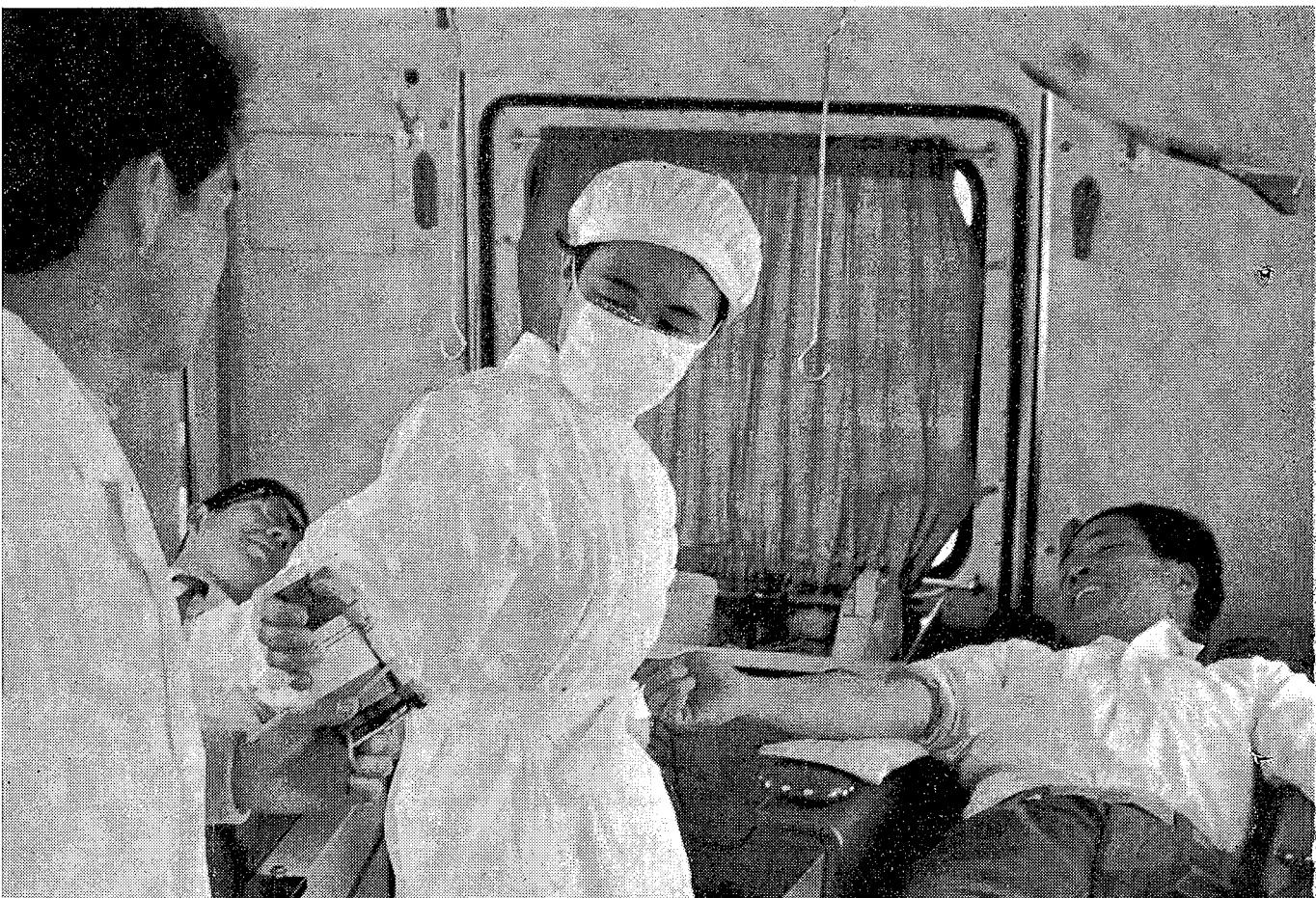
■万一に備えて献血■

最近は交通戦争といわれるほど交通事故が頻繁に発生しています。

あなたもいつどこで災害に合い血液を必要とされるかもわかりません。そのような事態に備えてとこのほど東京電力越谷営業所で移動採血車による出張採血を行ないました。

献血された方は東電の社員81名と市の交通指導員7名その他20数名の方々です。

(2月5日東電で)



所得税・事業税・市県民税は3月16日までに

志れずに申告しましよう

所得税の事業税、住民税(市県民税)の申告は、二月十六日は、あなたが昭和四十四年中に得た所得について申告していく。日部税務署と、越谷県税事務所、市役所では、「ことしもの期間」年分の所得税や、昭和四十五年度の事業税、住民税(市県民税)設けて、市民の皆さんに便宜をはかることになりました。三月一日起てください。(四十四年分農業所得標準と所得税の所得控除額税や市県民税の申告をする必要はありません。申告をする人、▽給与所得者で、年末調整をする方、所徴税の確定申告は、四十四年中での所得と、それに対する税額を二月十六日から三月十六日までの間に申告し納税するものです。確定申告をしなければならない方は、四十四年中の所得額が各種控除(基礎控除十六万六千七百五十円、配偶者控除十六万六千七百五十五円、扶養控除一人につき九万五千円、ただし配偶者がいない場合は一人のみ十万七千五百円など)の合計額をこえる人です。

所得の計算方法や、申告書の書き方などについては、あらかじめお知らせした日時に申告の会場へおいでいただければ係員が相談に応じます。

通知書に指定された日以外においてになると大変、みあいますから、できただけあられた日にねいへださる。

また、通知がとらない方もも所得税がかかる方は、期間内に申告をしてください。

▽所得税を申告した方は、事業

税や市県民税の申告をする必要はありません。申告をする人、▽給与所得者で、年末調整をする方、所徴税の確定申告は、四十四年中での所得と、それに対する税額を二月十六日から三月十六日までの間に申告し納税するものです。確定申告をしなければならない方は、四十四年中の所得額が各種控除(基礎控除十六万六千七百五十円、配偶者控除十六万六千七百五十五円、扶養控除一人につき九万五千円、ただし配偶者がいない場合は一人のみ十万七千五百円など)の合計額をこえる人です。

所得の計算方法や、申告書の書き方などについては、あらかじめお知らせした日時に申告の会場へおいでいただければ係員が相談に応じます。

通知書に指定された日以外においてになると大変、みあいますから、できただけあられた日にねいへださる。

また、通知がとらない方もも所得税がかかる方は、期間内に申告をしてください。

▽所得税を申告した方は、事業

事業税の申告をする人
所徴税の申告をしない営業者をしては、事業税、市県民税の申告をしていただきます。
県税事務所と市役所が共同で甲旨相談をひらきます。

二月十六日から三月十六日までの間に申告し納税するものです。
確定申告をしなければならない方は、四十四年中の所得金額が各種控除（基礎控除六十万七千五百円、配偶者控除十六万七千五百円、扶養控除一人につき九万五千円、ただし配偶者がいない場合は一人のみの六十万七千五百円など）の合計額をこえる人です。
所徴の計算方法や、申告書の書き方などについては、あらかじめ

申告額の確定申告は、四月全月中の所得と、それに対する税額を二月十六日から三月十六日までの間に申告し納税するものです。確定申告をしなければならない方は、四十四年中の所得金額が各

所得税の確定
申告をする人

所得税、事業税、住民税（市県民税）の申告は、二月十六日から三月十六日までです。これは、あなたが昭和四十四年中に得た所得について申告していただき、それに基づいて昭和四十四年の所得税や、昭和四十五年度の事業税、住民税（市県民税）が決まるわけです。そこで、春日部税務署と、越谷県税事務所、市役所では、「ことしも」の期間中、市内各地に申告受付会場を設けて、市民の皆さんへの便宜をはかるようになりました。三月十六日までは、必ず申告をすましてください。（四十四年分農業所得標準と所得税の所得控除額は4ページに掲載しました。）

所徴税の申告をしない人に、市役所へ住民税（市県民税）の申告書をしていただきます。
（給与所得者で特別徴収され
る人、また給与支払業者が事業
所から市役所へ送られた方は、申
告をする必要はありません。）

▼申告書が届かない方でも所得
税、事業税、市県民税がかかると
思われる方は、市役所課税課に申
告書がありますから、申告をして
お書きください。

税の申告を要しない事業者は、事業税と、市県民税の申を郵送しました。

(2)



正しい申告・明るい納税

申告書は、所得税の確定申告書だけを、所得税の申告をする方には、帳照合のつゝ三月に、告書を送付します。

申告書は、
△所得税の申告をする方には、
帳照合のつい三月になつてから用
だね。これの方についても(

あいまでの、なるべく通知書に
は車券したが、月例料金を支
う。申告をする方以外の方には、市
県民税の申告書は送付しませんか
だな。

申告は早めに
三月十六日間引きにならぬよう
務省書類で市役所の窓口も大変多く
いたが、書類申告については商工省
へお聞くわざをださない。

(経) 所得者に特別取扱いをされ
る人、また給与支払報告書が事業
所から市役所へ送られた方は、申
告すべき人は誰もいません。」
△申告書が届かない方でも所徳
税、事業税、市県民税がかかると
思われる方は、市役所課課税に申
告書が届けますから、必ずしも

▼給与所得者で市農民税を差引かれている方は、申告の必要はありませんが、その他の方で所得税の申告をしなかつた方は申告してください。

▼申告に必要な書類

明書は年金額とを通じて該当の方にお送りします。

▼国民健康保険税の納付証明書は申告書と一緒にお送りします。

▼所得税の申告にあたって、農業所得のある方には、その収支資料を申告書と一緒にお送りします。

もし、以上の書類があわれている場合は、市役所課税課へ請求してください。

また、所得から差し引かれる雑捐控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済保険控除、生命保険料控除、損害保険料控除、資本控除などを受ける場合は、支払証明書または領收書などを添付して申告してください。

申告の問い合わせは

▼所得税＝春日部税務署
電話〇四八七(五二)一〇一〇
▼事業税＝越谷農税事務所直税課
電話(六二)二二九一
▼市県民税＝市役所課税課市民税
電話(六四)二二一一

申告受け付けの日程表

昭和44年分所得税と、昭和45年度事業税、市県民税の申告受け付けは、下記のとおり行ないます。都合のよい日に、お近くの会場へお出かけください。3月16日近くになりますと会場は大へんごみあいますから、なるべくお早めに申告をすませてください。

| 農業所得税 | 時間は午前10時から午後3時まで 2月23日 福祉会館大会議室 24日 // 25日 // 26日 // | 市 | 2月24日 大間野三社神社 25日 市立体育館管理室 26日 // 27日 大袋農協支所 // 狹島農協支所 28日 大袋農協支所 // 狹島農協支所 3月2日 出羽土地改良区事務所 3日 宮本町公民館 // 大相模公民館 4日 // 5日 // 6日 埼銀蒲生支店 7日 蒲生公民館 // 市役所1階ホール 9日 神明町集会所(蒲生) 10日 市役所5階大会議室 11日 // 12日 // |
|-------|--|-----|--|
| 営業所得税 | 時間は午前10時から午後3時まで 3月2日 市役所大会議室 4日 // 5日 // 6日 // | 県民税 | |
| 事業税 | 時間は午前9時から午後3時まで 2月16日 県税事務所会議室 17日 // 18日 // 19日 // 3月9日 // 10日 // | 市 | |
| 市県民税 | 受付時間 地区会場は午前9時30分から午後4時まで 市役所は午前8時30分から午後5時まで 2月17日 大里公民館 18日 桜井農協支所 19日 伊原集会所 20日 新方公民館 // 増林公民館 21日 新方公民館 // 東部清掃組合事務所 23日 北越谷記念会館 | 税 | 以上の日程で、市県民税の申告を受け付けるほか、期間中は毎日下記のとおり市役所でも申告の受け付けをしています。 2月16日から3月9日まで 市役所1階ホール 3月10日から3月16日まで 市役所5階大会議室 時間はいずれも午前8時30分から午後5時までです。 |

44年分の農業所得標準

- 1、田畠所得（10アールあたり）
 水田 3万4300円 水田裏作 1万円
 水田裏作（野菜） 3万6000円
 普通畑 5万200円 野菜畑 9万2300円

2、梨畠所得（10アールあたり） 4万9600円

3、特殊野菜畠（10アールあたり）
 はす 5万2000円 くわい 5万6200円
 梅畠 1万2000円 桃畠 3万円
 球根畠 6万8000円

◎花き畠（3.3平方mあたり）
 カーネーション 500円 チューリップ 300円
 キク（ビニールハウス） 1500円
 キク（露地） 550円

◎ビニールハウス（3.3平方mあたり）
 加温 2期作 2000円 1期作 1400円
 無加温 2期作 1400円 1期作 1000円

◎いちご（3.3平方mあたり）
 ビニールハウス 760円 トンネル 470円
 露地 180円

4、副業所得（1頭あたり）
 肥育牛（販売） 3万5200円 肉豚（販売） 6000円
 繁殖豚（母豚）12万2800円 役肉牛の子 2万5000円
 プロイラー（1000羽あたり 2万円）

5、養鶏所得（10羽あたり）
 1000羽未満 2000円 1000羽～3000羽未満 2500円

6、乳牛所得
 乳牛 1頭あたり 5万5100円

7、標準外の必要経費

 - (1)雇人費の控除
 標準に計算された雇人費を超過しているときは、
 標準賃金で計算した超過額を控除します。
 - (2)耕うん機の控除
 普通型（5～10馬力） 1台あたり固定経費5万円
 小型（4馬力以下） // 3万3000円
 このほか耕作実面積10アールあたり 900円ずつ控除します。
 - (3)農業専用自動車の控除（1台あたり）
 トラック 4万円 ライトバン 2万円
 - (4)有線放送電話 1台あたり 2600円
 - (5)小作料（10アールあたり）
 田 4000円 畑 1500円

昭和四十四年分の農業所得標準が一月三日埼玉農業所得協議会から示されました。

また、兼業などにより野菜栽培などの活用が十分にできない農家の場合は、普通烟として五万円以下の適用されます。

農業所得標準きまる

野菜畠は10アール九万二千三百円

44年分所得税の所得控除額

- 1、雑損控除 損害金額 - (合計金額 × 10%) = 控除額

2、医療費控除
医療費の支払額 - (合計所得額 × 5%) = 控除額
最高30万円が限度です。

3、社会保険料控除 支払額の全額

4、小規模企業共済掛金控除
支払った金額の全額

5、生命保険料控除額
支払額が 2万5000円以下のとき 全額
// 2万5000円～5万円以下のとき
支払額 × 2分の1 + 1万2500円
// 5万円を越える場合 3万7500円

6、損害保険料控除額
短期契約 2000円、長期契約 1万円

7、寄付金控除
(寄付金の支払額と
合計所得の15%の) -
(いすれか低い方)

(10万円または合計
所得金額の3%の) = 控除額
(いすれか低い方)

8、障害者控除
普通障害者 8万7500円 特別障害者 12万7500円

9、老年者控除 か婦控除 勤労学生控除 8万7500円

10、配偶者控除 16万7500円

11、扶養控除
配偶者がいる場合 9万7500円
配偶者がいない場合
第1人目 10万7500円 第2人目以降 9万7500円

12、基礎控除 16万7500円

1日に約6人が利用しています



もしあなたが急病になって生命が危険なとき、交通事故にあってけがをしたとき、どんな方法で病院に行くでしょう。そのとき活躍するのが救急車です。救急車はこのように生命の危険のある人たちを守るために出動します。

もしあなたが急病になって生命が危険なとき、交通事故にあってけがをしたとき、どんな方法で病院に行くでしょう。そのとき活躍するのが救急車です。救急車はこのように生命の危険のある人たちを守るために出動します。

越谷市の救急活動は、昭和三十一年五月にうぶ声をあげ、ことしの五月で満八年になり、昨年十二月三十一日までに七六五七件の出動をして活躍してきました。

救急出動件数は毎年つなぎでござり、昭和三十八年には四四七件(四八三人)の出動だったものが、昭和四十四年には二〇二五件(二〇五〇人)と約四・五倍にもなっています。

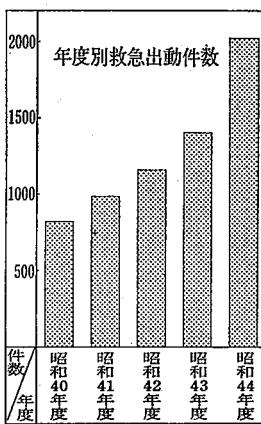
これは昭和三十八年には市民が二三人に一人の割合(一日に約一・八人)で利用していたのが、昭和四十四年には六三人に一人の割合(一日に約五・六人)で救急車を利用したことになります。

多いのは急病と交通事故



救急事故種別件数

| 種別年度 | 合計 | 急病 | 交通事故 | 一般 | 労災 | 犯罪 | 自損 | 火災 | 運動 | 水難 | 風水害 | その他 |
|------|------|------|------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 40 | 820 | 351 | 317 | 68 | 25 | 20 | 11 | 8 | 0 | 3 | 1 | 16 |
| 41 | 985 | 455 | 372 | 67 | 36 | 15 | 12 | 4 | 4 | 4 | 0 | 16 |
| 42 | 1158 | 522 | 445 | 82 | 44 | 17 | 19 | 2 | 3 | 2 | 0 | 22 |
| 43 | 1400 | 652 | 504 | 104 | 42 | 24 | 16 | 3 | 4 | 4 | 0 | 47 |
| 44 | 2025 | 1045 | 618 | 191 | 45 | 36 | 26 | 4 | 5 | 5 | 0 | 50 |



どうぞが害にはかせ、歯痛、正常なお産、頭痛など少しでも夜中など体に異状がおきた場合、一九番で救急車を依頼する無責任の利用者が多くあります。

救急車の出動は要請のあったもの全部をのみにして出動しているわけではありません。救急車は、傷病人や交通事故、労働災害、風水害などで手をくれになると生命に危険があるときなど出動することが条件です。

場所や状況を はっきりと

電話で救急車の要請をされる方の中には、身に不審なしの二十九番(なむ市内の方で春日部、吉川、松伏局の電話をお持ちの方は〇四八九二六三二〇一〇)をまわし、場所、目標、患者の状況などをはっきりとお知らせください。

これは市内人口の
増加に伴つて急病人

燃えないゴミの収集日

3月1日から15日まで

- 3月2日 宮本町1丁目、赤山町1~6丁目、東柳田町、元柳田
 3日 宮本町2~5丁目、神明町1~3丁目
 4日 大沢1・4丁目、宮浦自治会
 5日 大沢2・3丁目
 6日 北越谷1~5丁目
 9日 南越谷2丁目、登戸新田(東武線の東側)、瓦曾根1~3丁目
 10日 登戸町、南越谷1丁目
 12日 蒲生東町、蒲生4丁目
 13日 蒲生寿町(東武線の東側)、旭町、蒲生3丁目(川柳県道の北側)

八十五歳以上の方

に敬老年金を支給

市では、八十五歳以上の方々に

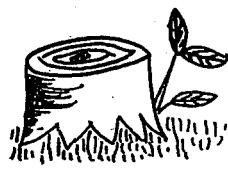
敬老年金(年額六千円)を支給し

休日当直医の変更

二月二十二日の当直医内科系、桃

木診療所は都合により岩井医院(瓦曾根、電話62-13736)に

変更しました。



スピーカー

第十四回郷土研究会

日時 2月21日午後2時
 場所 福祉会館第二会議室
 「越谷市を中心とした河川沿革」
 史発表者・本間清利氏

市厚生課では次のとおりガンの
 講演会を開催します。
 ①映画「ガンとたたかう」
 ②講演「ガンについて」
 講師・藤田健三先生

市民交通傷害保険に

ご加入ください

2月の移動図書館(むきしの号)
 は次の日程で巡回します。駐車場
 狹島は農協支所。

2月24日 増林10時~10時50

次とおり出張受け付けを行な
 います。保険料は一人一日一円、
 年間三六〇円です。時間は午前9時
 30分から12時まで。

2月16日 蒲生蒲生本町公会堂
 17日 新方大間野集会所
 18日 袋山集会所
 19日 越ヶ谷赤山
 20日 大相模不動集会所
 21日 大沢四丁目集会所
 22日 大間野集会所
 23日 出
 24日 羽羽大里公民館
 25日 桜井大里公民館
 26日 増林大里集会所

公衆衛生大会

第十四回越谷市公衆衛生大会はつ
 ぎのとおり開催します。
 日時 2月18午後1時
 場所 市立第一体育館

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の3種混合予防接種をつまび通り実施します。

該当者 第一期 昭和44年5月1日~昭和44年11月30日までに生まれた子

(第1回から第3回までお受けください)

第二期 昭和42年6月1日~昭和43年5月31日までに生まれた子

(第1回だけお受けください)

手数料 無料 持参品 母子健康手帳
 時間 各会場とも午後1時30分から2時30分まで

| 地区 | 会場 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 地区 | 会場 | 第1回 | 第2回 | 第3回 |
|-----|------|------|-------|-------|-----|-------|------|-------|-------|
| 新方 | 公民政館 | 3月2日 | 3月23日 | 4月13日 | 桜井 | 小学校 | 3月9日 | 3月30日 | 4月20日 |
| 増出 | 公民政館 | 2日 | 23日 | 13日 | 南越谷 | 小学校 | 10日 | 31日 | 21日 |
| 大袋 | 小学校 | 3日 | 24日 | 14日 | 荻島 | 小学校 | 11日 | 4月1日 | 22日 |
| 越ヶ谷 | 福祉会館 | 4日 | 25日 | 15日 | 川柳 | 伊原集会所 | 11日 | 1日 | 22日 |
| 大相模 | 公民政館 | 5日 | 26日 | 16日 | 生沢 | 公民政館 | 12日 | 2日 | 23日 |
| | | 6日 | 27日 | 17日 | 北越谷 | 市立体育館 | 13日 | 3日 | 24日 |

保育所への入所に余裕があります 入所希望者は福祉事務所へ

分、新方 11時~11時40分、桜井
 11時50分~1時、大袋 1時30分
 2時20分、荻島 10時30分~1時30分
 川柳 1時40分~2時30分、

3月の休日当直医

=3月1日=

| | | |
|-----|---------------|---------|
| 内科系 | 蒲生 診療所 (蒲生寿町) | 62-6700 |
| 産科系 | 田中 医院 (袋山) | 75-0349 |
| 外科系 | 会田 病院 (御殿町) | 62-3431 |

=3月8日=

| | | |
|-----|---------------|---------|
| 内科系 | 越谷 診療所 (袋山) | 75-1309 |
| 産科系 | 田口 医院 (大沢) | 62-2264 |
| 外科系 | 蒲生東診療所 (蒲生東町) | 62-7500 |

=3月15日=

| | | |
|-----|--------------|---------|
| 内科系 | 桃木 診療所 (越ヶ谷) | 62-2040 |
| 産科系 | 横田 診療所 (越ヶ谷) | 62-5454 |
| 外科系 | 山口 病院 (越ヶ谷) | 62-7201 |